

率直な感想は？



元ネタはコレだ！



○平成20年4月1日、食品安全基本法に基づき、厚生労働省から食品安全委員会に対して食品健康影響評価を依頼

(諮問事項)

・体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について。

大

食品安全委員会
平成20年4月1日

食品安全委員会
委員長 尾上 朝 雄

厚生労働大臣 舛添 要



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律48号）第24条第2項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の見解を求めます。

記

体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について

本日のお話し

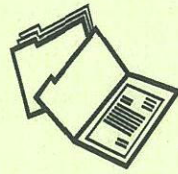


○ 諮問事項の解説

○ 諮問の趣旨

欧米の健康影響評価

日本の研究結果



○ 欧米の状況

○ 日本の状況



食品安全委員会への安全性評価依頼って何？

